多摩六都科学館組合指定管理者候補者選定委員会

審　査　報　告　書

平成 28 年9月1日

多摩六都科学館及び多摩六都科学館駐車場の第２期指定管理者候補者の選定にあたり、多摩六都科学館組合指定管理者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、応募団体から提出された書類及びヒアリングにより審査を行った。この度、審査が終了し、次のとおり指定管理者候補者（優先交渉権者）を選定したので審査結果を報告する。

１　選定委員

委員長	柴田　徳思	（東京大学名誉教授）
副委員長	桧森　隆一	（北陸大学副学長・未来創造学部教授）
委　員	小谷　泰弘	（多摩六都科学館ボランティア会代表）
	坂本　和弘	（多摩動物公園副園長兼教育普及課長）
	杉浦　幸子	（武蔵野美術大学芸術文化学科教授）
	古厩　忠嗣	（西東京市企画部企画政策課長）

２　対象施設及び指定期間

（1）施設名称　　多摩六都科学館及び多摩六都科学館駐車場

（2）施設位置　　東京都西東京市芝久保町五丁目 10 番 64 号（駐車場　東京都西東京市芝久保町五丁目 10 番地内）

（3）指定期間　　平成 29 年４月１日から平成 36 年３月 31 日まで（７年間）

３　指定管理者候補者（優先交渉権者）

（1）団体名　　株式会社乃村工藝社

（2）団体所在地　東京都港区台場二丁目３番４号

４　選定経過

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の２第３項並びに多摩六都科学館の設置及び管理に関する条例（平成５年多摩六都科学館組合条例第６号。以下「設置管理条例」という。）第 11 条及び多摩六都科学館駐車場の設置及び管理に関する条例（平成６年多摩六都科学館組合条例第２号。以下「駐車場設置管理条例」という。）第 12 条の規定に基づき、多摩六都科学館及び多摩六都科学館駐車場を管理運営する指定管理者を公募型プロポーザルにより募集し、以下の通り選定した。

日　　程	事　　項
平成 28 年 5 月 10 日(火)	第１回選定委員会（公募手続・審査基準等の承認）
平成 28 年 5 月 23 日(月) ～7 月 15 日(金)	公募要項等の公表・配布
平成 28 年 6 月 8 日(水)	公募要項等に関する現地説明会の開催（８団体参加）
平成 28 年 6 月 13 日(月)～15 日(水)	公募要項等に関する質問の受付（３件）
平成 28 年 6 月 24 日(金)	公募要項等に関する質問への回答（３件）
平成 28 年 7 月 12 日(火)～15 日(金)	指定申請書、提案書類等の受付（１団体）
平成 28 年 8 月 10 日(水)	第２回選定委員会（第１次審査の実施）
平成 28 年 8 月 10 日(水)	第２回選定委員会（第２次審査により指定管理者候補者を選定）

5　選定方法

指定管理者候補者の優先交渉権者の選定は、選定委員会において、書類審査（第１次審査）及びプレゼンテーション（第２次審査）の２段階方式にて実施した。

(1) 第１次審査

第１次審査は、提出された応募書類によって、応募資格の審査と、事業計画書(提案書)及び収支計画書、財務諸表の審査を行った。選定委員会では、①平等な利用を確保する業務体制、②サービス向上の方策、③施設の効用発揮、④管理運営費の縮減策、⑤組織体制の充実、⑥従事者（スタッフ）の専門性とコミットメント、⑦従事者（スタッフ）の教育と育成、⑧運営実績・経営安定性の８項目にポイントを置いて審査と採点をした。今回は、応募団体が１団体であったため、公募要項に示された応募資格を満たしていることに加え、経営状況の安定性の評価と提案内容（事業計画）が一定の水準にあるかを検討した。なお、応募団体の財務状況等の評価については、多摩六都科学館組合代表監査委員である髙木保男税理士の意見を参考にした。

(2) 第２次審査

第２次審査は、第１次審査通過団体を対象に、応募者のプレゼンテーションとヒアリングによる審査を実施した。多摩六都科学館第２次基本計画（平成 26 年度～平成 35 年度）で示された事業目標１・科学館事業（中核事業）への取組み、事業目標２・交流拠点（地域拠点事業）への取組み、事業目標３・魅力発信（地域拠点事業）への取組み、事業目標４・マーケティングへの取組み、事業目標５・財政計画・体制整備への取組みの５つの事業目標に対してどのような提案を行っているかが評価の主な観点となっている。

各委員が評価項目ごとに採点した点数の合計に基づき、優秀提案者を選定した。

6　選定理由

(1) 管理運営能力と実績

応募者は、設置管理条例第 13 条第３項及び駐車場設置管理条例第 14 条第３項に定めるすべての基準（募集要項に定める資格要件を含む。）を満たし、科学館の管理運営能力等を十分有している。また、これまでの当科学館指定管理者としての実績は、利用者数が毎年 20 万人を超え、直営時に比べると 72,744 人（44.1%）増（平成 23 年度と平成 27 年度の比較）と拡大したことをはじめ、地域との連携を深めて市民サービスの向上に努めたこと等が多摩六都科学館組合事業評価委員会でも高く評価されている。

(2) 運営方針と地域貢献

多摩六都科学館は第２次基本計画によって、地域拠点事業を活動の柱としていくことを打ち出している。応募団体は、基本計画への理解が深く、科学館の中核事業をより発展させ、地域拠点事業を積極的に展開する等バランスのよい提案がなされ、多摩六都圏域の資源や特徴を十分に生かす内容となっており、地域貢献の点で特に優れている。

(3) 採点結果と新たな取組み

評価の採点結果が満点の８割を超えて高いものであったことと、各項目とも平均して高水準にあり、不足部分や不安定要素が少ない。応募者は、科学館事業を通して地域づくりを明確に目指しており、地域コミュニティーの再生と主体的な学習の力を育むことに全力を注ぐ提案を示している。地域の市民同士がお互いに顔の見える信頼関係を築くことのできる場として、科学館が果たす役割は少なくないものと考えられ、個人と社会とを結びつけ、社会や文化、自然への理解を導く生涯学習の拠点となり得る。これまで主に地域の自然観察・保護

に携わる市民団体との連携を通して、強固な信頼関係が築かれており、各種イベントや企画展、常設展示に成果が還元されている。近年、多摩六都圏域の市民や事業者等からさまざまな情報の発信が増え、連携を広めながら新しい事業が芽生えていることは、地域の特性として注目される。今後は、更にカフェテリアの新事業を基軸に、食と農、産業、健康等をテーマとして、より幅広く地域の人を結びつける活動に発展していくことが期待される。

7　審査結果

選定委員会による審査に基づき、各評価項目に対する評価（採点）を行った。各委員が採点したものを合計し、不適格な項目の有無と一定の水準を満たすものであるかを検討した。結果は以下の通りで、１次審査、２次審査ともに十分な水準に達しており、実行性の高い組織体制と収支計画により、提案内容の実現が着実に果たせるものと期待される。指定管理者に対しては多摩六都科学館組合による定例的なモニタリングの他に、事業評価委員会による外部評価が行われており、引き続き目標の達成状況と成果の多角的な検証を実施されるよう求めたい。

（1）第１次審査　　410 点（480 点満点）

（2）第２次審査　　887 点（1,080 点満点）

※詳細は別紙１、２の多摩六都科学館指定管理者候補者選定委員会採点結果表（１次審査）、同（２次審査）を参照

別紙　1

多摩六都科学館組合指定管理者候補者選定委員会採点結果表（1次審査）

評価基準	評価項目	評価の内容	配点	採点結果	割合
利用者の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られること。	平等な利用を確保する業務体制	利用者への情報提供から受付、プログラムの実施、参加プロセスなどの業務フローが明確になっているか。	60	51	85%
	サービス向上の方策	接客面や学習活動の事業の現場で、利用者本位のサービスの向上策や対応策が考慮されているか。	60	53	88%
事業計画書の内容が科学館の効用を最大限に発揮するとともに、その管理運営に要する経費の縮減が図られること。	施設の効用発揮	既存の施設を地域連携の視点で有効活用する提案がなされているか。	60	51	85%
	管理運営費の縮減策	効率的な業務体制や運営方法について、収支計画に基づく有効な方策が見られるか。	60	50	83%
事業計画書に沿った科学館の管理運営を安定して行うことができる物的能力及び人的能力を有すること。	組織体制の充実	団体の本部（本社）と現場（科学館）との支援体制や現場の実行体制が充実しているか。	60	47	78%
	従事者（スタッフ）の専門性とコミットメント	専門的なスタッフの配置がある一方、現場のやる気を引き出し、常に運営改善が図れるか。	60	52	87%
関係法令及び条例の規定を遵守し、科学館の適正な管理運営ができること。	従事者（スタッフ）の教育と育成	スタッフに対しコンプライアンスに関する教育がなされているか。	60	51	85%
	運営実績・経営安定性	類似施設の指定管理者業務の実積の有無と運営内容は妥当であるか。また、団体の決算の状況を表す計算書等に問題点はないか。	60	55	92%
合　　計			480	410	85%

別紙　2

多摩六都科学館組合指定管理者候補者選定委員会採点結果表（2次審査）

提案課題	評価項目	評価の内容	配点	採点結果	割合
第2次基本計画に基づく管理運営の方針（重点戦略）達成のための提案。	基本方針	第2次基本計画の使命、事業目標に合致していること。	120	101	84%
	事業目標1 科学館事業（中核事業）への取組み	専門性を基本とした上で、科学を通して得られる楽しみや感動、インスピレーションを重視した事業を行う。	120	98	82%
		子どもを中核としつつ、より幅広い年齢層（幼児、若者層、高齢者層）が共に楽しめるコンテンツの開発を推進する。	60	46	77%
		展示や教育普及活動がさらに充実するよう、科学館事業の基盤となる収集・保存・調査研究活動の強化を図る。	60	46	77%
	事業目標2 交流拠点（地域拠点事業）への取組み	地域の人々の世代を超えた交流拠点として、ボランティアや友の会等の自主的な活動によって成長し、社会貢献し、自己実現できるよう支援活動を行う。	120	106	88%
		市民や利用者の総合的な学習活動を支援するため、市民の視点に立ち、利用者が主役となって活用できる場をともにつくりあげる。	60	46	77%
	事業目標3 魅力発信（地域拠点事業）への取組み	自然・文化・歴史・産業など地域の様々な資源を、市民と協力しながら科学的な観点から価値づけ、その価値を広く発信し、さらに新たな地域資源をつくり上げていく。さらに、地域の資源の価値の発見や発信を通して、地域の人々の「地域参画力」を高めていく。	120	103	86%
		科学教育のためのコンテンツやプロダクト、研修プログラムなどを、協力者とともに開発し普及させていくセンター的な役割を展開する。	60	46	77%
	事業目標4 マーケティングへの取組み	圏域市民の声を積極的に取り入れ、利用状況やニーズを分析し、認知度・利用度・満足度を高める取組みを中長期的に推進するために、戦略的なマーケティングを行う。	120	100	83%
		圏域市民の利用度を高めるために、情報提供の方法の改善や繁忙期のアクセス対策を図る。	60	47	78%
	事業目標5 財政計画・体制整備への取組み	圏域の生産者や事業者とともに地域連携・協働体制（ともにつくりあげていくしくみ）の事業整備に取り組み、魅力ある地域づくりのための事業を展開する。	120	104	87%
		負担金・利用料金以外の外部資金の導入・活用策（寄附金、助成金、補助金の確保の他、ネーミングライツ、賛助組織など）の導入を図る。	60	44	73%
合　　計			1,080	887	83%